

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月20日発行

Vol.93



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

# 東日本大震災二周年追悼式典

## 縁

— 感謝を忘れずに共に乗り越えよう —

東日本大震災から間もなく2年になります。  
今年も総合福祉センターで追悼式典を開催いたします  
ので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。



詳しくは、23ページをご覧ください。

### 目次

#### ●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	8
双葉町	-----	11
大熊町	-----	13
富岡町	-----	18
川内村	-----	20

#### ●三条市News

・双葉町長選挙の不在者投票	----	21
・浜通りライナー「野馬追号」 3月10日特別運行時刻表	----	22

#### ●交流ルームひばり通信

・東日本大震災二周年追悼式典	-----	1・23・24
----------------	-------	---------



## 南相馬市からのお知らせ



みなみそうま  
震災の記録



平成23年3月11日に発生した東日本大震災。

激しい揺れと想定を超える巨大津波が南相馬市を襲い、沿岸部は壊滅的な被害を受けました。今回の震災を教訓とし、後世に防災教育の資料として残したい写真や映像を投稿してください。

### このサイトについて

このサイトは、東日本大震災の全容と福島第一原子力発電所事故による災害の実態を把握するための基礎資料として、皆さまの保有している写真や動画を収集するものです。

収集した資料については、今後の南相馬市より発刊を予定している「(仮称)南相馬市災害の記録」や南相馬市における今後の地域防災計画や防災教育等に活用していきます。

### サイトの利用方法

写真、映像を投稿するにはアカウントが必要となります。  
また、アカウントを作成するにはメールアドレスが必要となります。

詳しくは、サイトをご覧ください。

<http://minamisoma-kiroku.jp/>

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

## 南相馬市民の避難状況 【都道府県別】

※南相馬市外に避難している人数

2013.2.14現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,780	群馬県	318	兵庫県	42	富山県	11	佐賀県	4
宮城県	2,743	山梨県	131	京都府	39	三重県	10	熊本県	4
山形県	1,204	秋田県	105	福井県	38	島根県	10	奈良県	3
新潟県	1,099	北海道	105	石川県	35	長崎県	9	山口県	-
東京都	924	長野県	102	沖縄県	29	愛媛県	8	徳島県	-
埼玉県	827	岩手県	95	岐阜県	17	大分県	6	宮崎県	-
茨城県	740	静岡県	86	滋賀県	16	鳥取県	5	鹿児島県	-
千葉県	583	愛知県	50	広島県	16	香川県	5	※海外	14
栃木県	534	大阪府	46	岡山県	12	和歌山県	4	合計	17,380
神奈川県	510	青森県	45	福岡県	12	高知県	4	(2/7 17,444)	

## 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,783	喜多方市	88	棚倉町	24	金山町	7	浅川町	2
福島市	1,668	会津坂下町	63	三春町	22	矢祭町	6	矢吹町	1
いわき市	753	南会津町	59	下郷町	16	石川町	6	広野町	1
郡山市	620	猪苗代町	45	磐梯町	14	北塩原村	5	飯舘村	1
会津若松市	422	本宮市	42	西会津町	13	玉川村	5	合計	6,780
新地町	373	川俣町	36	会津美里町	12	古殿町	5		
二本松市	154	西郷村	36	小野町	12	平田村	3		
伊達市	148	鏡石町	32	国見町	9	天栄村	2		
須賀川市	110	田村市	30	大玉村	7	泉崎村	2		
白河市	108	桑折町	26	只見町	7	鮫川村	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル  
Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

番組内容 [2月18日～]

### パソコン視聴

2月21日(木)より、「みなみそうまチャンネル」は、これまでの実験放送局から新たに一般放送局として本放送を開始します。

### アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組
2. ガンバレシブ第34回 ロールキャベツ
3. 第4回ざっくばらんに話すすっぺ Part1
4. 東大生が教えてくれるわくわく実験教室
5. 仮設住宅通信～冬季の心得～
6. インフルエンザ予防
7. 波乗り体操



みなみそうまチャンネルは、  
交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。

## 医療費一部負担金・介護サービス利用者負担額の免除期間

## および「免除証明」の取り扱いについて



2月19日HP更新

東日本大震災に係る国民健康保険と後期高齢者医療の一部負担金および介護保険サービスの利用者負担額の免除期間が下記のとおり延長されます。


対象者の方には新しい免除証明書等をお送りしますので、3月以降についても、医療機関等を利用する際は忘れずに提示してください。

(更新は自動更新となりますので、再度手続きをする必要はありません。)

## 国民健康保険および介護保険

免除証明書の発行対象者	免除証明書の有効期限
原子力災害対策特別措置法による指定された地域で、免除証明書等を交付されている方  ●旧警戒区域 ●旧計画的避難区域 ●特定避難勧奨地点に指定され、現在避難している世帯（介護保険は被保険者本人が避難している場合） ●旧緊急時避難準備区域	平成25年2月28日   <b>平成26年2月28日</b>
上記以外の理由で災等によって免除証明書等を交付されている方  ●主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った、行方が不明である、業務を廃止・休止した、失職し現在収入がない場合等	平成25年2月28日   <b>平成26年2月28日</b> <small>※免除期間は平成26年3月31日まで引き続き延長となりますので、期日までには、新たな証明書を送付いたします。</small>

## 後期高齢者医療

免除証明書の発行対象者	免除証明書の有効期限
原子力災害対策特別措置法による指定された地域で、免除証明書等を交付されている方  ●旧警戒区域 ●旧計画的避難区域 ●特定避難勧奨地点に指定され、現在避難している世帯（後期高齢者医療保険は被保険者本人が避難している場合） ●旧緊急時避難準備区域	平成25年2月28日   <b>平成26年2月28日</b>

※ 国民健康保険や後期高齢者医療以外の医療保険に加入されている方は、加入保険者にお問い合わせください。

## 問い合わせ

■国民健康保険・後期高齢者医療について  
市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

■介護保険について  
健康福祉部 長寿福祉課 介護保険係

TEL 0244-24-5334

## 嘱託職員を募集します

2月15日HP更新

南相馬市役所では、次の嘱託職員(有資格者の専門職員)を募集します。

## 職種および勤務条件

No	職種(資格)	配属先	業務内容	賃金(月給)	採用予定人数
1	保健師	社会福祉課	・精神保健福祉に関する 相談業務 (窓口、戸別訪問等)	233,300円	1名
2	介護支援専門員	長寿福祉課	・介護認定調査業務 (戸別訪問調査等)	192,200円	2名
3	管理栄養士 または 栄養士	高松ホーム 総合病院 いずれか	・市民、施設入所者、 入院患者等の 栄養管理、指導業務	(管理栄養士) 212,700円  (栄養士) 185,000円	2名

- 【雇用期間】 平成25年4月1日～平成26年3月31日  
ただし、勤務実績等に応じ年度ごとに雇用更新する場合があります。
- 【就業時間】 午前8時30分～午後5時15分
- 【週休日】 週休二日制
- 【加入保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 【応募条件】 (1)各職種に応じた資格免許  
(2)普通自動車運転免許 (No.1保健師・No.2介護支援専門員は必須)

## 応募方法

履歴書に資格証の写しを添付のうえ、下記まで提出してください。(郵送可)  
後日、面接試験の日程をお知らせします。

## 【書類提出先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所 総務部総務課 人事給与係

問い合わせ

総務部総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



## 浪江町からののお知らせ

### 仮設浪江町図書館(浪江in福島ライブラリー きぼう) 臨時職員募集

2月15日HP更新

福島市笹谷に開館している仮設図書館の管理、本の貸し出し・整理等をする臨時職員を募集します。

#### 募集内容

##### 職種

一般臨時事務補助員

##### 勤務地

仮設浪江町図書館 浪江in福島ライブラリー きぼう  
(福島市笹谷字片目清水30-8)

##### 応募資格

- 高校卒業または同程度の学力を有する方
- パソコン(ワード・エクセル等)の操作が可能な方
- 日本国籍を有しない方、成年被後見人または被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行中の方などは受験できません。

##### 募集人員

若干名

##### 募集期間

平成25年2月15日～3月5日  
平日 午前8時30分～午後5時

##### 応募方法

受付期間内に、浪江町教育委員会事務局生涯学習係へ履歴書を提出してください。

##### 【提出先】

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573  
浪江町役場二本松事務所  
浪江町教育委員会事務局 生涯学習係

##### 採用方法

面接による審査を行います。面接の場所、日時等は応募された方に別途通知します。

**※図書館司書免許を有する方、または図書館勤務経験のある方を優先します。**

**※被災時浪江町に住民票があり、勤務地まで通勤可能な方を優先します。**

次ページへ続きます

## 雇用条件

### 雇用期間

平成25年4月1日～9月30日

### 給与

時給 825円～1,021円(年齢により異なります。)

### 勤務日数

土日を含み週4回程度

1回につき半日勤務

### 勤務時間

2交代制

①午前9時～午後1時

②午後1時～5時

### 手当

通勤手当等

### 業務内容

図書館の管理、図書の貸し出し・整理



問い合わせ

教育委員会事務局 生涯学習係

TEL 0243-62-0304

## 津波被災地の集団移転に関するアンケート結果

2月19日HP更新

昨年12月末に実施した「津波被災地の集団移転に関するアンケート」の結果についてお知らせします。

詳しくは、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

**「津波被災地の集団移転に関するアンケート集計結果」を  
今週号に添付しました。**

※浪江町の世帯のみ

## 浪江町内公共施設等の空間放射線量測定結果(2月15日測定)

2月19日HP更新

浪江町が独自に実施した浪江町内小中学校等の空間放射線量の測定結果をお知らせします。  
 ※測定結果については、区域見直しとは関係ありません。

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	6/15	7/10	8/17	9/12	10/19	11/15	12/14	1/25	2/15
役場津島支所(西寄り)	6.35	7.48	6.08	6.26	6.16	5.71	5.82	4.20	5.65
津島小学校校庭 ※1	5.51	5.39	5.47	5.20	4.78	4.78	4.48	3.38	3.93
津島中学校校庭 ※1、※3	2.35	2.33	2.32	2.28	2.15	2.11	2.00	1.16	1.81
浪江高等学校津島校校庭 ※1	10.92	10.96	10.98	10.67	10.05	9.95	9.41	5.38	7.17
苺野小学校校庭 ※1	5.21	5.15	5.36	5.21	4.76	4.54	4.47	4.09	4.13
中上ノ原A町営住宅 ※1	3.68	3.72	3.96	3.89	3.53	3.41	3.32	2.81	2.89
大堀小学校校庭 ※1	4.18	4.32	4.71	4.75	4.46	4.27	4.18	3.40	3.32
浪江中学校校庭(北側入り口)※2	5.20	5.20	4.63	4.95	4.46	4.87	4.39	4.41	4.45
ふれあいセンターなみえグラウンド (中央北西寄り)※3	1.73	1.83	1.71	1.27	1.54	1.60	1.58	1.54	1.49
浪江小学校校庭(中央南東寄り)	1.23	1.20	1.13	1.18	1.16	1.19	1.11	1.03	1.07
浪江高等学校校庭(中央北西寄り)	3.36	3.45	3.19	3.41	3.15	3.09	3.03	2.68	2.67
浪江日本プレーキ(株)(ゲート前)	1.09	1.10	1.18	0.99	1.08	0.94	0.91	0.97	0.96
浪江町役場庁舎 ※1	0.19	0.19	0.18	0.17	0.16	0.16	0.16	0.14	0.15
エスエス製薬(株)(ゲート前)	0.58	0.56	0.52	0.62	0.55	0.46	0.36	0.34	0.47
幾世橋小学校校庭 ※1	0.39	0.37	0.37	0.35	0.34	0.34	0.33	0.31	0.31
請戸小学校正面玄関(東寄り)	0.32	0.25	0.27	0.33	0.28	0.29	0.26	0.27	0.28
浪江東中学校校庭(中央北東寄り)	0.56	0.47	0.52	0.58	0.52	0.55	0.45	0.50	0.47
津島地区給食センター(入口) ※3 (除染前:8.02)		4.11	3.75	3.78	3.71	3.44	3.35	2.24	3.20
旧津島保育所(敷地内中央) ※3 (除染前:9.75)		1.61	1.45	1.53	1.45	1.45	1.22	1.09	2.16
津島保育所(所庭中央) ※3 (除染前:10.39)		1.45	1.61	1.53	1.35	1.38	1.38	0.72	0.94
つしま活性化センター(玄関前) ※3 (除染前:7.44)		2.01	2.05	2.28	2.04	2.03	1.92	1.43	1.76
製材組合(敷地内中央) ※3 (除染前:4.80)			3.10	3.47	2.97	3.13	2.98	3.08	2.38
コスモス保育園(園庭中央) ※3 (除染前:7.35)		0.83	0.82	0.84	0.78	0.79	0.73	0.72	0.73
JR浪江駅(階段) ※3 (除染前:2.61)		1.91	1.66	1.86	1.61	1.66	1.58	1.62	1.56
藤橋不動尊(参道入り口)				0.57	0.50	0.48	0.44	0.46	0.50
酒田集会所(玄関前) ※4							4.68	4.36	3.97
御殿南地内(町営住宅前)				0.71	0.56	0.57	0.53	0.57	0.54
加倉運動公園(出入口付近)						7.45	7.29	7.04	6.70

※1 2012年4月20日から、測定値を文部科学省発表のモニタリングポストの値を転記

※2 2012年4月20日から、測定場所を校庭から北側入り口に変更

※3 除染モデル実証事業済み箇所

※4 2012年12月14日から、測定場所を酒田住宅前から酒田集会所に変更

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL 0243-62-0152



麻しん・風しんワクチン接種はお済みですか？

2月19日HP更新

定期接種の期限が迫っています！

平成24年度 麻しん・風しん定期予防接種対象者

区分	対象者	接種期間
1期	生後12か月から24か月未満の者	1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前々日まで
2期	幼稚園年長児に相当する年齢の者	平成25年3月31日まで
3期	中学1年に相当する年齢の者	
4期	高校3年に相当する年齢の者	

※3期・4期の定期接種は平成24年度限りで終了です。

※この時期をのがすと全額自己負担となります。

接種手続き

福島県外に避難している方 ⇒ 避難先自治体にお問い合わせください。

接種料金

公費(無料)で受けられます。

☆対象期間に1度のみ接種となりますので、2度受けた場合は自費となります。

母子手帳等で接種歴を確認し接種しましょう。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0243-62-0168

**はしかにならないために。はしかにさせないために。**  
 予防接種を受けたことがない人は勿論、1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

対象者 中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者  
(はしか(麻しん)に罹患したことが無き限りそのほかワクチン接種の記録も接種歴を認める必要はありません。)

実施期間 平成20年度～平成24年度の5年間

接種時期 中1、高3に相当する年度(4月1日から3月31日)の1年間  
(1回接種のみは、実施にあたり接種機会を設けていますので、是非受けましょう。)

特に勧奨する接種期間 年度の最初3ヶ月間(4月から6月まで)

使用するワクチン 原則として麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)

お問い合わせ 厚生労働省 健康局 総務感染症課 TEL.03(5253)1111 (内線2383)

～チームで目指そう最強日本～

**麻しん風しん予防で世界一**

中学1年生のみならず、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けましょう。

中学1年生の子供を育てつる保護者のみなさん、平成20年4月から、中学1年生に相当する年齢の人は、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けることになりました。過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

文部科学省 厚生労働省



## 双葉町からのお知らせ

## 「避難指示区域および警戒区域の見直しに関する住民説明会」の開催

2月14日HP更新

町では、国が示す避難指示区域および警戒区域の見直しについて、放射線量の数値で町を分断せず、原発事故がまだ収束していないことなど安全性を考慮し、全域を帰還困難区域とするよう強く求めてきましたが、このたび国から区域見直し案が提示されました。

つきましては、町民の皆さんに対する説明会を開催しますので、皆さんのご参加をお願いします。

## 日時/会場

月日	時間	会場	
2月21日(木)	13:30～15:30	白河市	JALらかわセレモニープラザ (白河市弥次郎窪29-1)
2月22日(金)	13:30～15:30	つくば市	つくば市並木交流センター ホール (茨城県つくば市並木4-2-1)
2月23日(土)	10:00～12:00	郡山市	福島県農業総合センター 多目的ホール (郡山市日和田町高倉字下中道116)
2月23日(土)	14:30～16:30	福島市	福島県文化センター 2階会議室 (福島市春日町5-54)
2月24日(日)	10:00～12:00 14:00～16:00	いわき市	いわき産業創造館(ラトブ) 6階展示ホール (いわき市平字田町120)
2月25日(月)	18:00～20:00	加須市	旧埼玉県立騎西高校 柔道場 (埼玉県加須市騎西598-1)
2月26日(火)	13:30～15:30	東京都	ホテルルポール麹町 2階サファイア (東京都千代田区平河町2-4-3)

## 内容

- (1) 避難指示区域および警戒区域の見直しについて
- (2) 質疑応答

## お願い

それぞれの会場の駐車場には限りがあります。他の施設との共有となっている場合もあります。お車をご利用の際には乗り合わせてお越しいただくなど、他のお客様のご迷惑にならないようご配慮願います。

双葉町の皆さんを受け入れてくださり、日頃お世話になっている各自治体への感謝をこめて、駐車場利用のマナー向上にご協力ください。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課

TEL 0480-73-6880(代)

## 医療費一部負担金等免除期間の延長について

2月14日HP更新

## 双葉町国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方

医療費一部負担金等免除期間が**平成26年2月28日**まで延長されました。

平成25年3月1日以降も医療費免除を受けるためには、引き続き、「被保険者証」と一緒に「**免除証明書**」を医療機関の窓口で提示する必要があります。

## ●国民健康保険にご加入の方

有効期限を**平成25年3月31日**まで延長した「免除証明書」を2月末頃に送付します。

**平成25年4月1日以降の「免除証明書」**については、「被保険者証」の更新と併せて3月末頃に送付します。

## ●後期高齢者医療保険にご加入の方

有効期限を**平成26年2月28日**まで延長した免除証明書を送付します。

## 免除証明書の取り扱いについて

- ①必ず「被保険者証」と一緒に医療機関窓口で提示しましょう。
- ②入院時食事療養費と入院時生活療養費の標準負担額および療養費(柔道整復師・あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師による施術など)については自己負担分が発生します。
- ③有効期限の切れた免除証明書については下記担当まで返却いただくか、はさみ等で裁断し破棄してください。

## 社会保険等にご加入の方

医療費一部負担金等免除期間の延長等については、ご加入の医療保険の保険者にご確認ください。

なお、国民健康保険の免除証明書が届いた方で、すでに社会保険等に加入されている方は必ず下記担当までご連絡のうえ、国民健康保険被保険者資格喪失の手続きを行ってください。手続きを行わない場合には不利益を被ることがありますのでご承知ください。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 国保年金係

TEL 0480-73-7835

**詳しい内容は、今週号のチラシをご覧ください。**

## 介護サービス利用料等の免除期間延長のお知らせ

2月14日HP更新

### 介護サービス利用料について

介護保険サービス利用料(自己負担分)の免除期間が**平成26年2月28日**まで延長されることになりました。

また、引き続き介護保険被保険者証の提示により免除証明書の添付なしで介護サービスを利用することができます。

※ デイサービスの食費、施設利用の際の食費・居住費、日常生活費は自己負担となり、対象となりません。

### 介護保険料について

第1号被保険者(65歳以上の方)の平成25年度分の介護保険料(平成26年3月31日納期分まで)についても、国の財政支援が延長される見込みとなっており、平成24年度と同様に免除となる予定です。

**詳しい内容は、今週号のチラシをご覧ください。**

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課 福祉介護係

TEL 0480-73-7682

## 双葉町役場仮庁舎移転時期について

2月14日HP更新

これまで役場仮庁舎の移転につきましては、いわき市に決定し、平成25年3月末に完了させ、4月から業務開始の予定でしたが、諸手続きが遅れたため、下記のとおり移転時期を変更しなければならなくなりました。

役場仮庁舎は、今後の復興・復旧はもとより全国に避難されている町民の皆さんの支援の拠点となるものですので、早期に移転できるよう進めてまいります。

町民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 役場仮庁舎移転時期…平成25年6月中旬となります。

■ 役場仮庁舎移転場所…いわき市東田町2-19-4  
旧福島地方法務局勿来出張所跡地

問い合わせ

双葉町埼玉支所 総務課

TEL 0480-73-6880(代)



## 大熊町からのお知らせ

## 大熊町東日本大震災犠牲者合同追悼式のお知らせ

2月15日HP更新

町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方、それ以降避難中に亡くなられた方々を追悼するとともに、早期復興を目指して全町民を挙げて取り組むことを誓うため追悼式を開催します。

## 日時

3月10日(日)午前10時30分～

## 会場

神保セレモニーホール天恵苑（会津若松市扇町38番地）

## 対象

平成23年3月11日以降亡くなられた方のご遺族

## 次第

黙とう、追悼の言葉、献花など

## 問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 福祉課 福祉係  
0120-26-3844(代)

## いわき地区応急仮設住宅の入居者を募集します

2月15日HP更新

平成25年2月15日現在、大熊町いわき応急仮設住宅に空室が出ました。  
東日本大震災などで被災され、大熊町に住所を有する方を対象として、入居者を募集します。

## 募集住宅内容

仮設名称	間取り	戸数	家族数	所在等
好間第一	1K (20㎡程度)	4戸	1人～	いわき市好間工業団地26-1
	2K (30㎡程度)	3戸	2人～	
	3K (40㎡程度)	1戸	3人～	
好間第二	1K (20㎡程度)	3戸	1人～	いわき市好間工業団地1-116 (※ペット不可)
	3K (40㎡程度)	1戸	3人～	

次ページへ続きます

仮設名称	間取り	戸数	家族数	所在等
好間第三	1K (20㎡程度)	1戸	1人～	いわき市好間工業団地1-43
	3K (40㎡程度)	1戸	3人～	
鹿島第一	3K (40㎡程度)	1戸	3人～	いわき市鹿島町下矢田字二反田21-1
鹿島第二	2K (25㎡程度)	5戸	2人～	いわき市鹿島町下矢田仲沖25-1
	3K (40㎡程度)	5戸	3人～	

## 応募資格

自らの資力では住宅を確保できない方で、以下のいずれかの項目に該当する世帯

- (1) 大熊町に住所を有している世帯およびその家族
- (2) 原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯
- (3) 入居が決定した住宅へ入居開始から2週間以内に入居できる者  
(現在、借上げ住宅または既存の応急仮設住宅へ入居されている方の申請については入居決定の際に、入居予定者全員の退去手続き等が必要となります。)
- (4) いわき市で就業、就学等の移動せざる得ない理由のある家族

**※ いわき市の現在の住宅事情から、いわき仮設への入居は就業、就学等の移動理由がある世帯限定となります。**

## 応募方法

大熊町応急仮設住宅等入居申請書に必要事項を記入の上、大熊町役場会津若松出張所まで、窓口(平日午前8時30分～午後5時15分)、郵送、FAXにてお申し込みください。

(避難先が遠方で申請書の入手が困難な場合は、生活支援課までご連絡ください。)

※ 募集の応募期間 2月18日(月)～3月8日(金)(必着)

※ 電話を含め指定様式以外による申請は受け付けできません。

**※ 入居決定後に、申請書に虚偽の記載があった場合は、入居決定は取り消しとなり、退去していただくこととなりますのでご注意ください。**

## 選定方法

応募者多数の場合は抽選とします。

※ 入居決定者には個別にお知らせします。

## 入居期間

平成26年3月31日まで(状況により延長あり)

## その他

### ●入居に際して必要な書類について

- ・入居決定通知書
- ・誓約書
- ・被災証明書または罹(り)災証明書
- ・仮設住宅、借り上げ住宅等の使用終了届(変更契約書等)
- ・就業、就学証明書等

次ページへ続きます 

## ●入居決定後の入居期間について

- (1) 町が入居決定を行ってから2週間以内に入居すること。
- (2) 申請時と入居時において世帯員数の変更がないようお願いいたします。  
(※変更があった場合には入居決定を取り消すこととなりますのでご理解ください。)
- (3) ペットの有無は確実に記入ください。**(好間第二仮設でペットを飼うことはできません。)**
- (4) 入居決定から2週間以降に居住の実態のない住戸(倉庫用途等)が発覚した場合は、入居決定を取り消します。その際は速やかに荷物の移動をお願いします。

## ●入居世帯の負担等について

- (1) 緊急避難措置としての一時的提供であるため、家賃は無料となります。
- (2) 光熱水費(電気・水道・ガス料金)、共益費、食費は入居世帯の負担となります。
- (3) 応急仮設住宅等の駐車台数は一戸につき原則1台となります。2台目以降の駐車場は、各自で外部駐車場の確保をお願いいたします。
- (4) 退去に伴う補修費は無料としますが、入居された方の故意または過失により、通常の使用状況を超える著しい施設の破損、改修等があった場合は、修復に要する費用の負担を求める場合があります。
- (5) 家具等の生活用具は各入居世帯においてご用意ください。
- (6) 生活必需品セットの支給は、平成23年9月30日で終了しました。
- (7) 日本赤十字からの家電寄贈は、平成24年12月28日で終了しました。

### 問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 生活支援課 住宅支援係  
〒965-0873 福島県会津若松市追手町2番41号

 0120-26-3844(代)  FAX 0242-26-3786

## 届出避難場所証明書についてのお知らせ

2月15日HP更新

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害の影響により全国各地に避難されている住民の方々の中で、民間契約等の際に避難場所について証明することを求められる事例が発生しています。

- ①避難先で携帯電話や車などを新たに取得する際、避難先で居住していることを証明する書類等の提示を求められた。また、住民票の異動を求められた。
- ②金融機関等でクレジットカードを作る際、カードが住民票住所にしか送付されず、受け取れない。など

このような事例により避難住民の生活に支障が生じないようにするための方策として、「届出避難場所証明書」を発行することになりました。

大熊町での証明書の発行開始は、**平成25年3月1日**を予定しています。

詳細については、3月1日号の広報やホームページ等でお知らせします。

### 問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 住民課 避難者名簿係

 0120-26-3844(代)

## 根本復興大臣に要望書を手渡しました

2月19日HP更新

福島県2区選出の根本匠復興大臣が2月16日、役場会津若松出張所を訪れ、渡辺町長と会談しました。

渡辺町長は、帰還に必要な基準の設定など4項目の要望書を提出しました。

根本大臣は会談の中で「ふるさと希望復活事業、コミュニティ復活交付金など新たな予算を活用し、スクラムを組んで一日も早い帰還、復興に全力をあげて取り組む」と話しました。



以降、要望書原文

復興大臣  
根本 匠 様

## 原子力災害の収束及び復興支援に対する緊急要望書

今般の東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所事故により、町機能を含め全町民が県内外に集団避難を余儀なくされる事態となり、原子力発電所の安全確保に一元的責任を有する国を信頼してきた大熊町としては、大変強い衝撃を受けております。

さらに、約2年を経過しても、事故の確固たる収束目処は立っておらず、むしろ放射線による土壌汚染や家屋の荒廃等の厳しい現状が明らかになってきております。

このような状況のなか、大熊町では、「生まれ育った町を廃墟の町にしてはならない」、「大熊町へ全員で一日でも早く戻る」という強い意志のもと、町民と一体となって復興へ向けた取り組みを行っているところであります。

しかしながら、帰還に必要な線量基準についての国民的合意や、区域ごとの線量推移が明らかにならず、さらには長期化する避難生活に対応した住宅整備やコミュニティの全体像が示されない中で、町民の多くは将来に対する不安を隠しきれずしております。

つきましては、かかる状況を十二分にご賢察いただき、本町の復興・再生に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次ページへ続きます ▶



## 記

## 1. 帰還に必要な基準の設定について

- (1) 住民や農業従事者が安心して帰還できるよう、生活環境、健康、食品等に係る線量の基準について、客観的、科学的な根拠に基づく国民の合意形成を図ること。
- (2) 帰還の時期が具体的に判断できるよう、除染技術の向上による効果を含めた区域ごとの線量推移を早期に示すこと。
- (3) 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保、原子力発電所事故の完全な収束と廃炉に向けた中長期ロードマップを国の責任において確実に実施し、住民の不安や疑問の解消に努めること。

## 2. 大熊町の復興計画について

- (1) 帰還に向けた除染、インフラ整備の工程表等を示し、避難解除等区域復興再生計画で未策定となっている大熊町の計画を速やかに策定すること。
- (2) 町外コミュニティについては、被災者全体の課題であり、受け入れ自治体や双葉郡内外の一体的な調整を行い、被災地域全体のための拠点にするとともに必要な財源措置を確実に講じること。
- (3) 長期化する避難生活、町に戻らない選択をする町民を考慮し、長期の居住、永住が可能な戸建住居を整備するとともに、雇用に考慮したコミュニティを整備すること。

## 3. 復興庁において、各省庁に対する強い権限を持って、被災地の復興政策を実質的にリードできる体制とすること。また、県や各市町村の意向をくみ取り、一体的な復興政策を主体的に示すこと。

## 4. 大熊町民が震災以前の生活水準に戻れるまで、長期継続的かつきめ細やかな復興支援を実行すること。

平成25年2月16日  
福島県大熊町長 渡辺 利綱

## 福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

2月13日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)									線量計
			12/12	12/20	12/27	1/5	1/10	1/17	1/24	1/31	2/6	
23	夫沢	西北西約2.5km	13.4	13.4	13.0	13.7	12.3	10.8	10.1	12.0	12.8	NaI
25	野上	西約14km	2.0	2.1	2.0	1.9	1.9	1.5	-	-	1.4	NaI
26	野上	西約11km	2.0	2.2	2.1	2.1	2.2	1.6	1.7	1.8	2.0	NaI
29	夫沢	西約2.5km	36.0	36.5	37.8	36.3	37.8	30.9	32.5	35.7	36.6	IC
30	夫沢	西約2.5km	16.9	17.9	17.4	17.3	15.9	14.9	12.1	14.9	17.0	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.3	2.3	2.4	2.2	2.4	2.0	2.3	2.3	2.3	NaI
35	野上	西南西約7km	8.6	8.8	8.9	8.4	8.7	6.8	6.8	7.8	8.2	NaI
36	下野上	西南西約5km	4.8	5.0	4.7	4.6	4.8	4.1	4.2	4.9	4.7	NaI
37	夫沢	西南西約3km	43.4	44.9	46.4	46.6	46.5	36.3	36.0	39.6	44.0	IC
38	小入野	西南西約3.5km	5.7	5.8	5.6	5.8	5.7	4.0	3.9	5.3	5.4	NaI
47	熊川	南南西約4km	23.7	24.9	24.2	22.6	24.3	18.0	17.2	21.8	21.9	IC
50	熊川	南約4km	12.3	13.3	13.2	12.6	13.1	11.0	10.2	12.6	11.9	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

## 問い合わせ

原子力災害全般に関する問い合わせ窓口

(原子力規制庁政策評価・広報広聴課コールセンター)

TEL 03-5114-2190 [8:30~18:00 月~土曜日(祝日を除く)]



## 富岡町からのお知らせ

## 放射線内部被ばく検査について

2月15日HP更新

福島県で実施している放射線内部被ばく検査について、次の会場において検査を実施することになりましたので、お知らせします。

検査を希望する方は、「内部被ばく検査申込書」に必要事項を記入の上、申し込みください。申込書は町ホームページからダウンロードしていただくか、または電話でのご連絡により郵送いたします。

なお、申し込みは郡山事務所に直接お持ちいただくか、郵送にてお願いします。(FAXでのお申し込みは受け付けておりません。)

※各出張所では対応しておりません。

申し込み期限は、各検査日の10日前までとなります。

次ページへ続きます

## 検査会場

独立行政法人 日本原子力研究開発機構(JAEA)  
茨城県那珂郡東海村村松4番地49

## 検査実施日

3月13日(水)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)・25日(月)・  
26日(火)・28日(木)・29日(金)  
\* 各回定員40名

## 対象者

平成23年3月11日現在、富岡町に住んでいた方で、一度も内部被ばく検査を受けていない方。(4歳未満のお子様は検査機器の構成上受検できません。)

## 検査料金

無料

## 移動手段

各自自家用車・公共交通機関等をご利用の上、検査会場までお越しください。

※次の乗車場所からはバスによる送迎を行います。  
福島駅・郡山駅・いわき駅・東海駅

## 検査日程

詳細については、申し込み後にご連絡いたしますが、午前9時頃より受け付けを開始し、検査をした後に結果説明を受け、終了時刻は午後2時～4時頃となります。

## その他

受検された場合の交通費用等については自己負担となりますので、ご了承ください。

なお、交通費用等に関する東京電力への損害賠償請求の方法については、請求方式により異なります。(包括請求を選択されている方は実費での請求は困難な状況にあります。)

損害賠償請求の詳細については、

東京電力(株)福島原子力補償相談室(☎0120-926-404)へお問い合わせください。

## 問い合わせ

富岡町役場 郡山事務所 健康づくり係  
〒963-0201 福島県郡山市大槻町西ノ宮48-5  
☎0120-33-6466(代)



## 川内村からのお知らせ

### 医療費一部負担金の免除期間について

2月14日HP更新

川内村国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者の皆さんの医療費一部負担金の免除期間が平成26年2月28日まで延長されます。

平成25年3月1日以降も、窓口負担の免除を受けるためには、有効期限が切れていない免除証明書と保険証を窓口で提示する必要があります。

新しい有効期限の免除証明書は、2月下旬頃発送予定です。

※川内村国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者以外の皆さんは、ご加入の医療保険の保険者へお問い合わせください。

問い合わせ

住民課 住民係

TEL 0240-38-2113

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-535-1111	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している世帯数(2013.2.20現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	40
南相馬市原町区	8
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
福島市	1
郡山市	11

# 双葉町長選挙

投票日は 3月10日(日)です。

**三条市で不在者投票ができます！**

双葉町から三条市に避難している方は、三条市選挙管理委員会で不在者投票ができます。

- 期間 **3月1日(金)～3月8日(金)**
- 時間 午前8時30分～午後5時30分(土・日を除く。)
- 場所 三条市選挙管理委員会 (三条市役所本庁舎3階)  
※双葉町議会議員一般選挙の時と同じ場所です。

## 手続き方法

### ①投票用紙一式を請求する。

双葉町選挙管理委員会から届いた不在者投票用「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。(メールやFAXでは請求できません)

**双葉町の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方**は、請求しないように注意願います。請求してからは、双葉町で投票することができなくなる場合があります。

### ②投票用紙一式を受け取る。

双葉町選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。

告示日が2月28日(木)のため、投票用紙が届くのは**3月1日(金)以降**になります。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。  
**投票ができなくなります。**

### ③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

双葉町に投票済みの用紙を郵送する必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5511 内線320

# 3月10日(日) 浜通りライナー「野馬追号」特別運行時刻表



3月10日(日)の東日本大震災二周年追悼式典にともない、当日の浜通りライナー「野馬追号」の運行時刻を変更します。

第1便を2時間、第2便を2時間30分、それぞれ繰り下げます。

※これは3月10日(日)のみの時刻表です。

停留所名	第1便	第2便
雇用促進住宅前	<b>11:00</b>	<b>16:20</b>
総合福祉センター前	<b>11:08</b>	<b>16:30</b>
雇用促進住宅前	—	<b>16:38</b>
県営住宅前	<b>11:18</b>	<b>16:45</b>
安達建設興業前	<b>11:20</b>	<b>16:47</b>
大崎中学校グラウンド前	<b>11:23</b>	<b>16:50</b>
農業体験交流センター前	<b>11:26</b>	<b>16:53</b>
ハーモニック駐車場前	<b>11:28</b>	<b>16:55</b>
三條東病院前	<b>11:29</b>	<b>16:56</b>
労働基準監督署前	<b>11:32</b>	<b>16:59</b>
中川内科医院前	<b>11:37</b>	<b>17:04</b>
体育文化センター前	<b>11:44</b>	<b>17:11</b>
みのり幼稚園前	<b>11:48</b>	<b>17:15</b>
中央公民館前	<b>11:49</b>	<b>17:16</b>
三條駅前	<b>11:55</b>	<b>17:22</b>
県央工業高校前	<b>12:00</b>	<b>17:27</b>
総合福祉センター前	<b>12:05</b>	<b>17:32</b>
雇用促進住宅前	<b>12:15</b>	<b>17:40</b>

※上記以外の停留所は停車しませんのでご注意ください。

問い合わせ

三條市役所 環境課 防犯・交通係  
TEL 0256-34-5511 内線 382

# 縁

## 東日本大震災二周年追悼式典

—感謝を忘れずに共に乗り越えよう—

3月11日で、東日本大震災から2年が経とうとしています。

交流ルームひばりと三条市では、3月10日（日）、三条市総合福祉センターにおいて、東日本大震災二周年追悼式典を開催します。

当日は、追悼セレモニー終了後、多目的ホールにて、交流会・アトラクションなどを予定しています。

燕市に避難されている方々にもお声を掛けていますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- と き **3月10日** **日** 午後1時～4時頃
- ところ **三条市総合福祉センター** 多目的ホール・駐車場ほか
- 主 催 交流ルームひばり（避難者有志）、三条市

### 午後1時～ 追悼セレモニー（駐車場）

- ① 黙とう
- ② 追悼のことば
  - ・ 避難者代表
  - ・ 三条市長
- ③ 献花



（昨年の追悼式典の様子）

★当日は、追悼式典に合わせて、浜通りライナー「野馬追号」の運行時刻が変更になりますので、ご利用ください。（当日のみの変更）

22ページの時刻表をご覧ください。

次ページへ続きます ▶

午後2時15分～ 避難者交流会 (多目的ホール)

MC：きよ里&縁竹縄

●アトラクション

- ・金物太鼓 (予定) 三条小5年生児童
- ・三線・ギター きよ里 with トシ遠藤
- ・フラダンス 避難者有志
- ・二胡 江<sup>え</sup>辺<sup>へ</sup>玲子
- ・三条太鼓 三小相承会

飛び入り参加  
大歓迎!



●飲食ブース

- ・ちゃんこ鍋 (避難者有志)
- ・スイーツ (ピアンポポロ)

※飲み物・おにぎりも用意しています。

※当日おにぎりとちゃんこ鍋の  
食材カットなどをお手伝いして  
いただける方を募集しています。

ご協力いただける方は、  
ひばりまで連絡をお願いします。

3月11日 月 交流ルームひばり

- 献花 午前10時～午後5時
- 黙とう 午後2時46分 (1分間)

★注意

11日(月)は、献花と黙とうのみ行います。  
交流ルームひばりスタッフ



問い合わせ

交流ルーム ひばり  
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 9:30～18:00 [休館日] 毎週木曜日

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511